

令和 7 年度朝日町農産物等災害対策事業費補助金交付要綱
(令和 7 年 6 月からの高温・少雨対策)

(目的)

第 1 条 町長は、令和 7 年 6 月からの高温・少雨に対応するために農業用水確保のための水路等掘削又は揚水機設置工事、機材の借り上げ、資材の購入、燃料の購入、園芸作物等の高温対策のための遮光資材の購入、換気扇又は循環扇、ミスト噴霧装置、散水・灌水設備等の導入に要する経費等に対して助成することにより、生産者の生産意欲の減退防止と農業生産の維持確保を図るため、朝日町補助金等の適正化に関する規則（昭和 58 年規則第 8 号。以下「規則」という）及びこの要綱に定めるところにより予算の範囲内で補助金を交付する。

(事業実施主体)

第 2 条 事業実施主体は、次のとおりとする。

- (1) 農業協同組合
- (2) 農業法人
- (3) 3 戸以上の農業者の組織する団体（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営について定めのあるものに限る。）
- (4) 農業者（販売農家）
- (5) 土地改良区

(補助対象事業及び補助金の額)

第 3 条 実施する事業は、次の各号に掲げる事業とし、各事業の実施基準は、別表のとおりとする。

- (1) 農業用水確保対策事業
- (2) 園芸作物等高温対策事業

(補助金交付申請書)

第 4 条 補助金の交付の申請をしようとする者は、補助金交付申請書に次に掲げる書類を添付の上、町長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（別記様式第 1 号）
- (2) 収支予算書（別記様式第 2 号）

(条件)

第 5 条 規則第 7 条第 1 項第 1 号に定める軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 第 2 条各号に掲げる事業に要する経費の 20 パーセントを超える額の変更
- (2) 事業主体の変更

- 2 事業主体は規則第7条第1項第1号の規定により町長の承認を受けようとするときは、事業計画変更承認申請書（別記様式第3号）を提出しなければならない。

（実績報告書）

第6条 補助事業の実績報告書の提出期限は、補助事業完了後20日を経過する日、又は補助金の交付決定に係る年度の3月31日のいずれか早い日までとし、添付すべき書類は次のとおりとする。

- （1） 事業成績書（別記様式第1号）
- （2） 収支精算書（別記様式第2号）

（概算払）

第7条 町長は、必要と認めるときは、補助金の概算払をすることがある。

附 則 この要綱は、令和7年8月5日より施行する。

別表1

事業区分及び補助対象経費	交付対象者	事業の基準	採択要件										
1 農業用水確保対策事業	・農業協同組合 ・農業法人 ・町が認める3戸以上の農業者の組織する団体（ただし、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営について定めのあるものに限る。） ・農業者（販売農家） ・土地改良区	<対象経費> 干害時の農業用水等の確保のための工事、機材の借上げ又は購入、燃料の購入等に要する経費 <対象要件> 1 応急対策 （1）6月1日からの高温・乾燥により発生した干害に対して実施する水路等の工事、揚水機等の賃借又は購入及び揚水機等の燃料の購入等に要するものであること （2）6月1日から9月30日までに実施したもの 2 恒久対策 （1）干害時の農業用水等の確保のための施設等が整備されていないことにより、井戸の掘削、灌水施設等の設置工事に要するものであること （2）6月1日から9月30日までに工事が完了すること	<応急対策> 当該事業に要する経費の県1/3、町1/6以上に相当する額と、次の表の1箇所当たりの限度額の1/2に相当する額のいずれか低い額 <table><tr><th>項目</th><th>1箇所当たり限度額</th></tr><tr><td>大規模対策</td><td>3,940千円</td></tr><tr><td>中規模対策</td><td>1,760千円</td></tr><tr><td>小規模対策</td><td>660千円</td></tr></table> ※限度額は税込みの金額である <恒久対策> 当該事業に要する経費の県1/3、町1/6以上に相当する額と、次の1m当たり限度額に延長を乗じた額の1/2に相当する額のいずれか低い額 【1m当たり限度額】 井戸灌水設備 120千円/m (50mを限度とする) ※限度額は税込みの金額である	項目	1箇所当たり限度額	大規模対策	3,940千円	中規模対策	1,760千円	小規模対策	660千円		
項目	1箇所当たり限度額												
大規模対策	3,940千円												
中規模対策	1,760千円												
小規模対策	660千円												
2 園芸作物等高温対策事業	・農業協同組合 ・農業法人 ・町が認める3戸以上の農業者の組織する団体（ただし、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営について定めのあるものに限る。） ・農業者（販売農家）	<対象経費> 高温による収量、品質の低下防止のための機器・資材の購入等に要する経費 <対象要件> 1 果樹、野菜、花き等の栽培において、6月1日からの高温に伴う収量及び品質の低下防止のため、新たに必要となった以下の機器又は資材であること 遮光資材、換気扇又は循環扇、ミスト噴霧装置、散水・灌水システム 2 6月1日から9月30日までの間に納品されたものであること	当該事業に要する経費の県1/3、町1/6以上に相当する額と、次の単位面積当たり限度額に対象面積を乗じて得た額のいずれか低い額 <table><tr><th>項目</th><th>10a 当たり限度額</th></tr><tr><td>遮光資材</td><td>239千円</td></tr><tr><td>換気扇または循環扇</td><td>167千円</td></tr><tr><td>ミスト噴霧装置</td><td>741千円</td></tr><tr><td>散水・灌水システム</td><td>1,518千円</td></tr></table> ※限度額は税込みの金額である	項目	10a 当たり限度額	遮光資材	239千円	換気扇または循環扇	167千円	ミスト噴霧装置	741千円	散水・灌水システム	1,518千円
項目	10a 当たり限度額												
遮光資材	239千円												
換気扇または循環扇	167千円												
ミスト噴霧装置	741千円												
散水・灌水システム	1,518千円												

事業計画（成績）書

（事業名：農業用水確保対策事業）

1 事業の目的及び概要

（1）目 的

（2）☒ 施（予定）期間

（3）実施（予定）概要

2 事業の内容及び経費の配分

事業 区分	事業の内容						総事業費 円	補助対象 経費 円	事業費の内訳(経費の配分)			実施期間		摘要 (事業完了 年月日)
	事業主体(名 称・代表者 名・住所)	事業対 象農家 戸数 戸	事業対象 作物名	受益 面積 ha	事業対象工 事又は機器 等の名称	事業量			県費 円	町費 円	その他 円	着工(予 定)年月 日	竣工(予 定)年月 日	
	合計			0			0	0	0	0	0			

（注） 1 この計画（成績）書は、第3条第1項第1号の事業について記載すること。

2 事業費の内訳のうち、県費については1円未満の単数を切り捨てること。町費については1円未満の単数を切り上げること。

3 添付書類 （1）位置図（当該事業を実施する位置がわかる地図）

（2）工事の場合は災害発生時の写真（申請時）及び復旧後の写真（実績時）

（3）事業費が分かる見積書等（申請時）及び領収書等（実績時）

（4）事業主体が農業者の組織する団体である場合は、組織及び運営に関する規定又は約款

（5）その他事業実施に必要な書類

事業計画（成績）書

（事業名：園芸作物等高温対策事業）

1 事業の目的及び概要

- (1) 目 的
- (2) 実施（予定）期間
- (3) 実施（予定）概要

2 事業の内容及び経費の配分

事業 区分	事業の内容				総事業費	補助対象経費	事業費の内訳(経費の配分)			実施期間		摘要 (事業完了 年月日)
	事業主体 (名称・代表者 名・住所)	事業対象 農家戸数 戸	事業対象工事又は機 器・資材等の名称	事業量			県費	町費	その他	着工(予 定)年月 日	竣工(予 定)年月 日	
					円	円	円	円	円			
	合計				0	0	0	0	0			

- (注) 1 この計画（成績）書は、第3条第1項第2号の事業について記載すること。
- 2 事業費の内訳のうち、県費については1円未満の単数を切り捨てること。町費については1円未満の単数を切り上げること。
- 3 添付書類 (1) 位置図（当該事業を実施する位置がわかる地図）
- (2) 事業費が分かる見積書等（申請時）及び領収書等（実績時）
- (3) 事業主体が農業者の組織する団体の場合は、組織及び運営に関する規定又は約款
- (4) その他事業実施に必要な書類

別記様式第2号

収支予算（精算）書

1 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	摘 要
町 補 助 金		
負 担 金		
合 計		

2 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	摘 要
合 計		

別記様式第3号

令和 年 月 日

朝日町長 鈴木 浩 幸 殿

住 所
氏名又は名称
及び代表者名

令和7年度朝日町農産物等災害対策事業変更承認申請書
(令和7年6月からの高温・少雨対策)

令和 年 月 日付け朝農発第 号で補助金の交付決定の通知があった標記補助事業について、下記の理由により計画を変更したいので、朝日町補助金等の適正化に関する規則第7条第1項第1号の規定により承認されるよう関係書類を添えて申請します。

変更の理由

(注) 関係書類は、別記様式第1号及び別記様式第2号に準じて作成するものとし、変更前と変更後を比較対照できるよう両者を二段書きし、変更前を上段に朱書きしたものであること。

令和 年 月 日

朝日町長 鈴木 浩 幸 殿

住 所
氏名又は名称
及び代表者名

令和7年度朝日町農産物等災害対策事業費補助金実績報告書
(令和7年6月からの高温・少雨対策)

令和 年 月 日付け朝農発第 号をもって交付決定通知のあった朝日町農産物等
災害対策事業費補助金について、朝日町補助金等の適正化に関する規則第14条及び令和7年度朝日町
農産物等災害対策事業費補助金交付要綱第6条の規定により、その実績を関係書類を添付して報告す
る。

請 求 書

朝日町長 鈴木 浩 幸 殿

請求金額 _____ 円

ただし、令和7年度朝日町農産物等災害対策事業費補助金として請求します。

令和 年 月 日

住 所
団 体 名
代表者氏名

振込口座	
農協	支所
銀行	支店
口座番号 普通・当座 _____	
口座名義 _____	